

入札公告（建築関係コンサルタント業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月1日

支出負担行為担当官

国立療養所栗生楽泉園事務部長 千葉 晃一

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 国立療養所栗生楽泉園屋上防水整備その他工事設計業務
- (2) 仕 様 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間 平成24年5月22日～平成24年7月31日（部分完成 屋上防水工事のみ6月29日とする）
- (4) 納入場所 国立療養所栗生楽泉園
- (5) 入札方法

本入札は、競争参加資格申請資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札により難しい者は、発注者の承諾を得て、紙入札方式に代えることができる。入札金額は総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成23・24年度厚生労働省競争参加資格において、「建築関係コンサルタント業務」の「B」又は「A」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (5) 資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (8) 主たる業務が建築設計である者
- (9) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省大臣官房会計課長から建築関係コンサルタント業務等請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成20年5月30日会発第0530006号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (10) 平成14年度以降（過去10年間）に次の事項を含む実施設計業務を元請として行った実績を有すること。
 - ・延べ面積600㎡以上の医療施設又は、福祉施設の防水改修工事の実実施設計経験を有するものであること。
- (11) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び担当技術者を配置できること。
 - ① 管理技術者は1級建築士の免許を有する者であること。
 - ② 管理技術者は平成14年度以降（過去10年間）に上記(10)に掲げる基準を満たす完成・引渡が完了した工事の実実施設計の経験を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津乙647
国立療養所栗生楽泉園 事務部会計課施設管理係
電話番号 0279-88-3030
- (2) 入札説明書の交付期間
平成24年5月2日から平成24年5月17日まで
- (3) 競争参加資格確認関係書類の提出期限及び場所
平成24年5月17日17時まで
上記(1)の場所
- (4) 入札書の提出期限及び場所
平成24年5月18日17時までに電子入札システムに登録すること。
発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は5月21日の13時までに持参すること。
上記(1)の場所
- (5) 開札の日時及び場所
平成24年5月21日13時15分から
国立療養所栗生楽泉園事務本館会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金

免除

②契約保証金

免除。ただし、不保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券（瑕疵担保特約を付したものに限る。）を付すこと。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できる支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) その他

詳細は入札説明書による。